

令和2年4月18日

保護者 様

郡山市立郡山第二中学校長 原 真 児

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

このことにつきまして、県及び市当局より、4月21日（火）から5月6日（水）までの期間、各小中義務教育学校は臨時休業措置をとるよう要請がありました。本校では、これらの内容をふまえ、以下の対応を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

再度の休校となり、子どもたちに対する影響も心配されるところでありますが、国家あげての緊急対応であることをふまえ、ご家庭と学校がともに冷静に対応しながらこの時期を乗り越えたいと考えています。どうかご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 令和2年4月21日（火）より令和2年5月6日（水）までの期間を臨時休業とします。**
 - ・ 休業期間には週休日や祝日も含まれますが、緊急事態宣言発令中であることをふまえ、政府や県が示す留意点に従って行動するよう、子どもたちに指導いたします。
 - ・ 休業期間は授業日数には含まれません。（欠席や出席停止ではありません）
 - ・ 5月7日（木）の予定については、20日（月）、子どもたちに直接連絡いたします。
なお、急な変更等が生じる場合には、随時メールやホームページでお知らせします。
- 2 臨時休業期間に予定していた授業内容については、授業再開後に実施いたします。なお、休業期間中は、各学年・各教科より示された課題や参考資料等を活用し、自分なりの日課表を作成して規則正しい生活を心掛けるよう指導いたします。ご家庭でのお声かけもよろしくお願いいたします。**
- 3 臨時休業期間の部活動は行いません。5月7日（木）以降の部活動についても現段階では未定です。部活動の再開については、決まり次第、文書等でお知らせいたします。**
- 4 1学期中の行事等につきましては、変更になるものが多くなりますので、随時メールやホームページでお知らせいたします。**
 - ・ 直近の避難訓練、部活動結成、内科検診、眼科検診、生徒会総会、PTAの組織編成については延期、授業参観及びPTA総会は以前お知らせしたとおり中止といたします。
- 5 休業期間中に体調不良や発熱等の症状が見られた場合には、速やかな医療機関の受診をお勧めいたします。なお、新型コロナウイルス感染が判明した場合（濃厚接触等も含む）には、保健所等の指示に従うとともに、学校へもご一報くださいますようお願いいたします。**
- 6 給食費等、集金関係に変更が生じますので、処理方法については後日お知らせします。**

【臨時休業中の連絡方法】→こまめなチェックをお願いします！

- | | | |
|-------------|---|----------------------------|
| 学校からの全般的な連絡 | ➡ | ① ホームページ「トップ記事」と「お知らせ」に掲載 |
| | | ② マチコミメールで配信 |
| 学校から個別の連絡 | ➡ | * お届けいただいた緊急連絡先の電話番号へ電話連絡 |
| 学校への問い合わせ | ➡ | * 932-5314 932-5315（学校の電話） |
| 休日等の緊急連絡先 | ➡ | * （教頭携帯番号） |

＜学校に職員がいない休日等、緊急に連絡する必要が生じた場合のみの使用とさせていただきます。＞